

朝霞市公式LINE機能拡張システム賃貸借業務プロポーザル実施要領

1 趣旨

本実施要領は、「朝霞市公式LINE機能拡張システム賃貸借業務」（以下「本業務」という。）の契約候補者をプロポーザル方式（以下「本プロポーザル」という。）により選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

朝霞市公式LINE機能拡張システム賃貸借業務

(2) 業務内容

別紙「朝霞市公式LINE機能拡張システム賃貸借業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日から令和12年11月30日まで

(4) 提案限度額

9,450,000円（消費税及び地方消費税を含まない。）

※上記金額は、令和12年11月までの5か年分の合計額である。なお、内訳は次のとおり。

【内訳】初期導入費用1,350,000円 システム運用費用8,100,000円

3 問い合わせ・書類提出先

朝霞市 市長公室 シティ・プロモーション課 広報係

〒351-8501 埼玉県朝霞市本町一丁目1番1号

電話：048-463-3059 メール：city_promotion@city.asaka.lg.jp

4 参加資格

本プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる要件を全て満たすものとする。

なお、契約候補者の選定後から契約締結までの間において、次に掲げる要件のいずれかを満たさなくなった場合は、契約候補者の選定を取り消すことがある。

(1) 朝霞市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成30年要綱）の規定に基づく入札参加停止期間中でないこと。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続き開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。

ただし、再生開始の決定を受けている者又は再生手続き開始の決定を受けている者を除く。

(4) 国税、都道府県民税、市区町村民税の滞納がないこと。

(5) 地方公共団体のLINE公式アカウントを運用するためのシステム等を構築・導入した実績があること。

(6) LINEヤフー株式会社の「Technology Partner」又は「Govtech Partner」であること。

5 スケジュール

	項目	日時
1	公告（市ホームページに掲載）	令和7年10月14日（火）
2	質問の受け付け	令和7年10月20日（月）正午 締め切り
3	質問への回答	令和7年10月22日（水）午後5時
4	参加申込書及び企画提案書等の提出	令和7年10月31日（金）午後5時 締め切り
5	プレゼンテーション	令和7年11月10日（月）
6	審査結果の通知	令和7年11月13日（木）

6 質問の受け付け及び回答

(1) 質問期間

令和7年10月14日（火）から令和7年10月20日（月）正午まで

(2) 質問方法

問い合わせ・書類提出先のメールアドレス宛てに電子メールで提出（様式任意）すること。

(3) 回答方法

質問に対する回答については、質問者を匿名とし、令和7年10月22日（水）までに朝霞市ホームページ上で回答する。

7 プロポーザルへの参加申込・企画提案書等の提出

(1) 提出期間

令和7年10月14日（火）から令和7年10月31日（金）午後5時まで【必着】

(2) 提出方法

次項の「7-1 参加申込」及び「7-2 企画提案書」に記載の書類を用意し、電子メール、持参又は郵送により提出すること。電子メール又は郵送での提出の場合、必ず電話で到達について確認すること。

8 参加申込

(1) 提出書類

ア 参加申込書（様式1）

イ 同種業務実績表（様式2）

ウ 会社概要（様式任意。パンフレット等でも可）

エ 履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書（申込日から3か月以内に発行されたもの）

オ 国税、都道府県民税、市区町村民税の納税証明等、滞納がない証明書（申込日から3か月以内に発行されたもの）

カ 財務諸表

※朝霞市の入札参加資格者名簿に登録されている者は、エ～カの書類は不要

(2) 提出部数

- (1) 提出書類のア～カを各1部提出すること。

9 企画提案書

(1) 提出書類

- ア 企画提案書提出届(様式3)
- イ 企画提案書(様式任意)
- ウ 見積書(様式任意)

(2) 提出部数

- (1) 提出書類のアは1部、イ及びウは正本1部・副本8部提出すること。

(3) 留意事項

- ・提出書類の副本は、提案者を特定することができる内容(具体的な社名等)は記載しないこと。
- ・提出書類は、日本工業規格A4で作成すること。A4以外のサイズを用いる場合は、必ずA4サイズに折り込むこと。
- ・企画提案書は、本業務の仕様書内容に基づき、業務工程や実施体制を含め作成すること。
- ・各ページに通し番号を記載すること。
- ・本実施要領及び仕様書に示す、業務の趣旨及び目的を達成するため、提案限度額の範囲でできる限りの提案をすること。また、本件の契約候補者選定においてプロポーザルを採用する点に鑑み、業務概要に示す本市の要求事項にとらわれず、参加事業者の専門性を生かした指摘や提案に努めること。
- ・見積書は、提案する実施項目の費用が分かるように内訳を記載すること。
- ・提出後の、訂正、追加、及び再提出は認めない。ただし、不備等による再提出の指示がある場合を除く。
- ・提出された企画提案書は、プロポーザルに伴う必要な範囲において複製を作成することがある。
- ・提出書類はいかなる場合も返却しない。

10 選考

(1) 選考方法

朝霞市公式LINE機能拡張システム賃貸借業務プロポーザル審査要領に基づき選考する。

(2) 選考会(プレゼンテーション及び質疑応答)

- ア 実施日時 令和7年11月10日(月)※予定。時間は後日指定
- イ 実施場所 朝霞市役所(朝霞市本町1-1-1)内会議室
- ウ 実施方法 対面による実施とし、プレゼンテーション(25分)及び質疑応答(5分)を予定している。プロジェクター及びスクリーンは朝霞市において用意する。

(3) 結果の通知と公表

審査結果は、本プロポーザル参加者全員に通知するとともに、市ホームページに公表する。

11 提案者の失格

以下のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提案内容に虚偽の記載を行った場合
- (2) 提出期限までに提出場所に提案書類の提出がない場合
- (3) 提出書類に不備がある場合
- (4) 仕様書の機能要件に対応不可で、代替案の提案がない場合
- (5) 企画提案書受領から契約締結の間に、朝霞市から指名停止措置を受けた場合
- (6) 提案に関して談合等の不正行為があった場合
- (7) 選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為があった場合
- (8) 見積金額が提案上限額を超えた場合
- (9) 他の提案者と応募提案の内容について相談を行った場合
- (10) 選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- (11) その他、参加資格に掲げる要件を満たさなくなった場合

12 契約

(1) 契約候補者との協議等

契約交渉は、優先交渉権者が行い、交渉が合意に至った跡、企画提案書の提案内容を基に、朝霞市と協議の上、業務内容等を確定させ、見積書を提出し、その提案者と随意契約を締結する。なお、優先交渉権者との契約交渉が不調に終わった場合は、次点提案者と契約交渉を開始する。

13 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る費用は、朝霞市は一切負担しない。
- (2) 審査員や参加者名簿等の内容についての質問は一切受け付けない。また、異議申し立ては認めない。
- (3) 優先交渉権者が、本提案実施要領「4 参加資格」で記載された資格を失った場合、または「11 提案者の失格」により失格となった場合は、次点提案者を契約候補者とする。
- (4) 企画提案書等の作成にあたっては、著作権等第三者の権利に対する侵害のないよう十分留意すること。これらの問題が生じた場合は、提案者が責任を負うものとし、朝霞市は一切の責任を負わない。
- (5) 「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」及び「政府機関・地方公共団体等における業務でのLINE利用状況調査を踏まえた今後のLINEサービス等の利用の際の考え方（ガイドライン）」を遵守すること。
- (6) 参加申込書の提出後に本案件への参加を取り下げる場合は、速やかにシティ・プロモーション課まで連絡するとともに、参加辞退届（様式4）を文書で朝霞市長宛てに提出すること。なお、取り下げによる不利益な取り扱いはない。
- (7) 企画提案書等の著作権は、本業務の提案募集の審査結果が確定するまでの間は提案者に帰属する。提出書類等は事業者選定にのみ利用し、他の目的には使用しない。また、企画提案書類等は、朝霞市情報公開条例（平成13年朝霞市条例第25号）に定めるところにより、公開される場合がある。
- (8) 契約締結前に、国等より地方自治体のLINEサービス等の運用について変更があった場合は、その運用を満たすよう柔軟に対応すること。その対応ができない場合は、契約を締結しない場合があ

る。

- (9) 契約締結後に、国等より地方自治体のLINEサービス等の運用について変更があった場合は、その運用を満たすよう柔軟に対応すること。契約金額内での対応が困難な場合は、別途協議を行うものとする。